

令和6年1月22日 公告

港区第二突堤基部物揚場補修工事（その1-3）

明細書、特記仕様書及び積算基準関係資料の一部に記載誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
明細書 第1-7号明細書 共通仮設費	回航・えい航費 形状寸法*積算要素：クレーン付台船200t吊(台船1000t積)	回航・えい航費 形状寸法*積算要素：クレーン付台船200t吊(台船2300t積 昇降能力240t)
特記仕様書 第2項 2.床掘工 2)	原則として <u>グラブ式浚渫船</u> により行うものとし、	原則として <u>バックホウ浚渫船</u> により行うものとし、
特記仕様書 第2項 7.共通仮設費 4)	床掘( <u>グラブ浚渫船</u> 、土運船)	床掘( <u>バックホウ浚渫船</u> 、土運船)
積算基準関係資料 第1-7号明細書 共通仮設費	回航・えい航費 形状寸法*積算要素：クレーン付台船200t吊(台船1000t積)	回航・えい航費 形状寸法*積算要素：クレーン付台船200t吊(台船2300t積 昇降能力240t)
積算基準関係資料 第38号代価表 裏埋工	雑材料 摘要：上記計の <u>5%</u>	雑材料 摘要：上記計の <u>0.5%</u>
積算基準関係資料 第115号代価表 巡視・保安	雑材料 摘要：上記計の <u>5%</u>	雑材料 摘要：上記計の <u>0.5%</u>
積算基準関係資料 第116号代価表 安全監視船	雑材料 摘要：上記計の <u>5%</u>	雑材料 摘要：上記計の <u>0.5%</u>
積算基準関係資料 第117号代価表 安全監視船	雑材料 摘要：上記計の <u>5%</u>	雑材料 摘要：上記計の <u>0.5%</u>



# 明細書

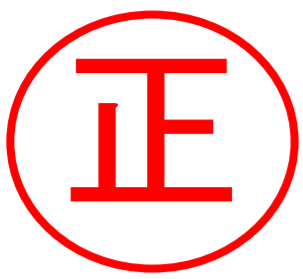
(5209)

## 第 1- 7号明細書

## 共通仮設費

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
回航・えい航費	えい航	クレーン付台船200t吊(台船1000t積) バックホウ浚渫船D2.0m3、各往復1回、片道7.4km	式				
				1			
運搬費	建設機械器具等運搬(1)	バックホウ山積1.4m3 1台	式				
				1			
運搬費	建設機械器具等運搬(2)	、鋼管パイラーφ1200仕様、鋼管パイラーφ1500仕様、組立・解体費及び移動費含む	式				
				1			
運搬費	仮設材等運搬	反力用鋼矢板 IV型 L=19m(18枚)、24m(26枚)	式				
				1			
事業損失防止施設費	水質汚濁防止膜設置・撤去	汚濁防止膜 床掘・石材撤去	式				別紙摘要-0004
				1			
安全費	安全費	交通整理員、鶴浜	式				
				1			
安全費	安全対策	安全監視船	式				
				1			
安全費	磁気物体調査	潜水探査(突棒調査)520m2、(簡易探査機調査)2655m2	式				
				1			
技術管理費	技術管理費(1)	事前配合試験費	式				別紙摘要-0005
				1			
技術管理費	技術管理費(2)	六価クロム溶出試験費	式				別紙摘要-0006
				1			
技術管理費	技術管理費(3)	含水率試験費	式				別紙摘要-0006
				1			





# 明細書

(5209)

## 第 1- 7号明細書

## 共通仮設費

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
回航・えい航費	えい航	クレーン付台船200t吊(台船2300t積 昇降能力240t) ハック 約水深船綱D2.0m3、各往復1回、片道7.4km	式				
				1			
運搬費	建設機械器具等運搬(1)	バックホウ山積1.4m3 1台	式				
				1			
運搬費	建設機械器具等運搬(2)	、鋼管パイラーφ1200仕様 、鋼管パイラーφ1500仕様 、組立・解体費及び移動費含む	式				
				1			
運搬費	仮設材等運搬	反力用鋼矢板 IV型 L=19m(18枚)、24m(26枚)	式				
				1			
事業損失防止施設費	水質汚濁防止膜設置・撤去	汚濁防止膜 床掘・石材撤去	式				別紙摘要-0004
				1			
安全費	安全費	交通整理員、鶴浜	式				
				1			
安全費	安全対策	安全監視船	式				
				1			
安全費	磁気物体調査	潜水探査(突棒調査)520m2 、(簡易探査機調査)2655m2	式				
				1			
技術管理費	技術管理費(1)	事前配合試験費	式				別紙摘要-0005
				1			
技術管理費	技術管理費(2)	六価クロム溶出試験費	式				別紙摘要-0006
				1			
技術管理費	技術管理費(3)	含水率試験費	式				別紙摘要-0006
				1			





# 特記仕様書

## 特 記 仕 様 書

### 第 1 項 総 則

#### 1 一般事項

「大阪港港湾工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）並びに、「大阪港港湾業務委託共通仕様書」（以下「業務委託 共通仕様書」という。）の入手方法については、大阪港湾局ホームページ「設計図書（仕様書）等の入手方法について」

<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000087705.html> を参照すること。

なお、本工事施工に関する材料、施工方法、施工管理基準等については、本市建設局「工事請負共通仕様書（道路・河川土木工事編）」（令和3年3月改訂及び令和5年9月一部改訂 大阪市建設局）を適用するものとし、共通仕様書の入手方法については、本市建設局ホームページ「設計図書（仕様書）等の入手方法等について」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000018864.html> を参照すること。

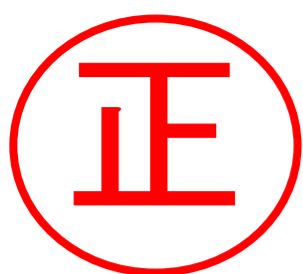
### 第 2 項 工 事

#### 1. 撤去工

- 1) 撤去に際しては、既設構造物に損傷を与えないよう十分注意して行うこと。万一、既設構造物への損害を発生させた場合は、受注者の負担により補修を行うこと。
- 2) 撤去に伴い、殻が海に落下した場合は、全て回収すること。
- 3) 本工事により発生する撤去材については、産業廃棄物処理業者（再資源化工場）で処理すること。
- 4) 石材撤去の施工については、原則としてバックホウ浚渫船により行うものとし、航行船舶の安全対策に努めること。
- 5) 石材撤去の施工に際しては、近接する既設護岸の変位等を確認すると共に、変動が生じた場合は施工を中止し、監督職員と協議すること。
- 6) 石材撤去により発生した根固石は、本工事の根固石に流用すること。施工方法及び工事工程等については、監督職員と十分協議を行うこと。
- 7) 建設副産物の処分について  
本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）（平成12年法律第104号）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。

#### 2. 床掘工

- 1) 床掘に際しては、既設構造物に損傷を与えないよう十分注意して行うこと。万一、既設構造物への損害を発生させた場合は、受注者の負担により補修を行うこと。
- 2) 床掘の施工については、原則として **グラブ式浚渫船** により行うものとし、航行船舶の安全対策に努めること。



# 特記仕様書

## 特記仕様書

### 第1項 総則

#### 1 一般事項

「大阪港港湾工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）並びに、「大阪港港湾業務委託共通仕様書」（以下「業務委託 共通仕様書」という。）の入手方法については、大阪港湾局ホームページ「設計図書（仕様書）等の入手方法について」

(<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000087705.html>) を参照すること。

なお、本工事施工に関する材料、施工方法、施工管理基準等については、本市建設局「工事請負共通仕様書（道路・河川土木工事編）」（令和3年3月改訂及び令和5年9月一部改訂 大阪市建設局）を適用するものとし、共通仕様書の入手方法については、本市建設局ホームページ「設計図書（仕様書）等の入手方法等について」

(<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000018864.html>) を参照すること。

### 第2項 工事

#### 1. 撤去工

- 1) 撤去に際しては、既設構造物に損傷を与えないよう十分注意して行うこと。万一、既設構造物への損害を発生させた場合は、受注者の負担により補修を行うこと。
- 2) 撤去に伴い、殻が海に落下した場合は、全て回収すること。
- 3) 本工事により発生する撤去材については、産業廃棄物処理業者（再資源化工場）で処理すること。
- 4) 石材撤去の施工については、原則としてバックホウ浚渫船により行うものとし、航行船舶の安全対策に努めること。
- 5) 石材撤去の施工に際しては、近接する既設護岸の変位等を確認すると共に、変動が生じた場合は施工を中止し、監督職員と協議すること。
- 6) 石材撤去により発生した根固石は、本工事の根固石に流用すること。施工方法及び工事工程等については、監督職員と十分協議を行うこと。
- 7) 建設副産物の処分について  
本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）（平成12年法律第104号）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。

#### 2. 床掘工

- 1) 床掘に際しては、既設構造物に損傷を与えないよう十分注意して行うこと。万一、既設構造物への損害を発生させた場合は、受注者の負担により補修を行うこと。
- 2) 床掘の施工については、原則としてバックホウ浚渫船により行うものとし、航行船舶の安全対策に努めること。



# 特記仕様書

## 7. 共通仮設費

### 1) 汚濁防止対策

床掘及び石材撤去施工時には汚濁防止対策として、原則、汚濁防止膜を設置すること。  
なお、汚濁防止対策に使用するカーテン長については5m以上とすること。

### 2) 安全費

(1) 本工事において海上作業中は、安全監視船を1隻以上配備して付近の航行船舶に注意を喚起し、事故防止に努めること。なお、安全監視船の配置にあたっては、「港則法関係書類作成の手引き（阪神港大阪区、堺泉北区）」（監修・大阪海上保安監部航行安全課）による「海上における工事作業の警戒船の配備に関する基準（概要）」を参考にすること。

(2) 安全監視船の乗組員については、船長1名及び専従警戒要員1名を乗船させること。なお、専従警戒要員は一定の経験を有し、かつ警戒業務に必要な技能を習得するための各種講習を受けた者とする。

(3) 鶴浜での土砂の処分にかかる作業中は、出入口に交通誘導員1名を常時配置して、安全対策に万全を期すこと。配置場所は、監督職員と協議すること。

### 3) 磁気物体調査

本工事施工に先立ち、調査範囲（別紙図面に示す本工事施工範囲並びに本工事施工範囲（法肩）から外側20m）について、簡易探査機及び突棒を使用して入念に磁気物体調査（潜水調査）を行うこと。なお、調査範囲については監督職員の承諾を得ることとし、本工事施工前の現地調査において状況を確認し調査範囲の変更が必要になった場合は設計変更の対象とする。また、揚収物の処理については監督職員と協議すること。

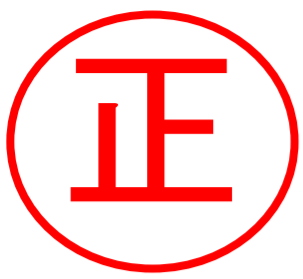
### 4) 水雷・傷害等保険料

本工事の磁気物体調査（潜水土船）、石材撤去（バックホウ浚渫船）、床掘（**グラブ浚渫船**、土運船）、鋼管矢板打設（クレーン付台船）については、作業期間中水雷保険に加入するとともに、船舶の乗組員、作業員及び鋼管矢板打設の作業員についても作業期間中傷害保険（保険金額3,000万円以上、触雷危険担保付就業中死亡、後遺傷害のみ）に加入したのち、工事に着手すること。

### 5) 事前配合試験

事前配合試験に使用する土砂の採泥位置については、監督職員より指示するものとする。試験内容は「締め固めた土のコーン指数試験」とし、供試体の条件は次表を基本とするが、監督職員と協議の上決定すること。試験結果については監督職員に報告すること。なお、設計強度の確認は添加量・材齢毎に行うこととし、3供試体/試料の平均値とする。

試料	固化材	添加量	材齢	設計強度	供試体数
①	セメント系固化材 (六価クロム溶出低減型)	100kg/m <sup>3</sup>	3日	200kN/m <sup>2</sup> 以上	3供試体/ 試料
②		200kg/m <sup>3</sup>			
③		300kg/m <sup>3</sup>			
④	セメント系固化材 (六価クロム溶出低減型) + 高分子系固化材 (海水泥土対応型)	50kg/m <sup>3</sup>	0.5日		
⑤		+ 1kg/m <sup>3</sup>	1日		
⑥			2日		



# 特記仕様書

## 7. 共通仮設費

### 1) 汚濁防止対策

床掘及び石材撤去施工時には汚濁防止対策として、原則、汚濁防止膜を設置すること。  
なお、汚濁防止対策に使用するカーテン長については5m以上とすること。

### 2) 安全費

(1) 本工事において海上作業中は、安全監視船を1隻以上配備して付近の航行船舶に注意を喚起し、事故防止に努めること。なお、安全監視船の配置にあたっては、「港則法関係書類作成の手引き（阪神港大阪区、堺泉北区）」（監修・大阪海上保安監部航行安全課）による「海上における工事作業の警戒船の配備に関する基準（概要）」を参考にすること。

(2) 安全監視船の乗組員については、船長1名及び専従警戒要員1名を乗船させること。なお、専従警戒要員は一定の経験を有し、かつ警戒業務に必要な技能を習得するための各種講習を受けた者とする。

(3) 鶴浜での土砂の処分にかかる作業中は、出入口に交通誘導員1名を常時配置して、安全対策に万全を期すこと。配置場所は、監督職員と協議すること。

### 3) 磁気物体調査

本工事施工に先立ち、調査範囲（別紙図面に示す本工事施工範囲並びに本工事施工範囲（法肩）から外側20m）について、簡易探査機及び突棒を使用して入念に磁気物体調査（潜水調査）を行うこと。なお、調査範囲については監督職員の承諾を得ることとし、本工事施工前の現地調査において状況を確認し調査範囲の変更が必要になった場合は設計変更の対象とする。また、揚収物の処理については監督職員と協議すること。

### 4) 水雷・傷害等保険料

本工事の磁気物体調査（潜水土船）、石材撤去（バックホウ浚渫船）、床掘（バックホウ浚渫船、土運船）、鋼管矢板打設（クレーン付台船）については、作業期間中水雷保険に加入するとともに、船舶の乗組員、作業員及び鋼管矢板打設の作業員についても作業期間中傷害保険（保険金額3,000万円以上、触雷危険担保付就業中死亡、後遺傷害のみ）に加入したのち、工事に着手すること。

### 5) 事前配合試験

事前配合試験に使用する土砂の採泥位置については、監督職員より指示するものとする。試験内容は「締め固めた土のコーン指数試験」とし、供試体の条件は次表を基本とするが、監督職員と協議の上決定すること。試験結果については監督職員に報告すること。なお、設計強度の確認は添加量・材齢毎に行うこととし、3供試体/試料の平均値とする。

試料	固化材	添加量	材齢	設計強度	供試体数
①	セメント系固化材 (六価クロム溶出低減型)	100kg/m <sup>3</sup>	3日	200kN/m <sup>2</sup> 以上	3供試体/ 試料
②		200kg/m <sup>3</sup>			
③		300kg/m <sup>3</sup>			
④	セメント系固化材 (六価クロム溶出低減型) + 高分子系固化材 (海水泥土対応型)	50kg/m <sup>3</sup>	0.5日		
⑤		+	1日		
⑥		1kg/m <sup>3</sup>	2日		



# 積算基準関係書類(代価公表資料)

(5209)

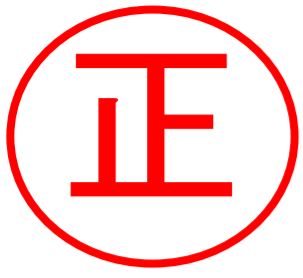
## 第 1- 7号明細書

## 共通仮設費

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
回航・えい航費	えい航	クレーン付台船200t吊(台船1000t積)、ハック材浚渫船D2.0m3、各往復1回、片道7.4km	式	1			
運搬費	建設機械器具等運搬(1)	バックホウ山積1.4m3 1台	式	1			
運搬費	建設機械器具等運搬(2)	、鋼管パイラーφ1200仕様、鋼管パイラーφ1500仕様、組立・解体費及び移動費含む	式	1			
運搬費	仮設材等運搬	反力用鋼矢板 IV型 L=19m(18枚)、24m(26枚)	式	1			
事業損失防止施設費	水質汚濁防止膜設置・撤去	汚濁防止膜 床掘・石材撤去	式	1			別紙摘要-0004
安全費	安全費	交通整理員、鶴浜	式	1			代- 45号
安全費	安全対策	安全監視船	式	1			代- 46号
安全費	磁気物体調査	潜水探査(突棒調査)520m2、(簡易探査機調査)2655m2	式	1			
技術管理費	技術管理費(1)	事前配合試験費	式	1			別紙摘要-0005
技術管理費	技術管理費(2)	六価クロム溶出試験費	式	1			別紙摘要-0006
技術管理費	技術管理費(3)	含水率試験費	式	1			別紙摘要-0006







# 積算基準関係書類(代価公表資料)

(5209)

## 第 1— 7号明細書

## 共通仮設費

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
回航・えい航費	えい航	クレーン付台船200t吊 台船2300t積 昇降能力240t、ハッチ初深床船鋼D2.0m3、各往復1回、片道7.4km	式				
		1					
運搬費	建設機械器具等運搬(1)	バックホウ山積1.4m3 1台	式				
				1			
運搬費	建設機械器具等運搬(2)	、鋼管パイラーφ1200仕様、鋼管パイラーφ1500仕様、組立・解体費及び移動費含む	式				
				1			
運搬費	仮設材等運搬	反力用鋼矢板 IV型 L=19m(18枚)、24m(26枚)	式				
				1			
事業損失防止施設費	水質汚濁防止膜設置・撤去	汚濁防止膜 床掘・石材撤去	式				別紙摘要-0004
				1			
安全費	安全費	交通整理員、鶴浜	式				代-45号
				1			
安全費	安全対策	安全監視船	式				代-46号
				1			
安全費	磁気物体調査	潜水探査(突棒調査)520m2、(簡易探査機調査)2655m2	式				
				1			
技術管理費	技術管理費(1)	事前配合試験費	式				別紙摘要-0005
				1			
技術管理費	技術管理費(2)	六価クロム溶出試験費	式				別紙摘要-0006
				1			
技術管理費	技術管理費(3)	含水率試験費	式				別紙摘要-0006
				1			





# 積算基準関係書類(代価公表資料)

(5209)

## 1位代価表

第 38号代価表

種 別：裏埋工

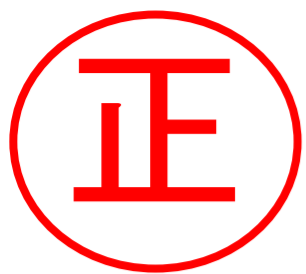
細 別：裏埋

形状寸法：水砕スラグ、瀨取り含む

1,000 m3 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
土工用水砕スラグ	5mm以下	m <sup>3</sup>				
			1,250			
積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m <sup>3</sup> 未満	m <sup>3</sup>				別紙摘要-0001
			1,250			
クレーン付台船	運転1日当り 標準 6時間	日				代-104号
			3.21			
引船	運転1日当り 標準 2時間 8時間	日				代-105号
			3.21			
土運船(曳航)	運転1日当り	日				代-106号
			11.06			
潜水土船	運転1日当り	日				代-70号
			11.06			
雑材料		式				上記計の5%
			1			
計						
単価						円/m <sup>3</sup>





# 積算基準関係書類(代価公表資料)

(5209)

## 1位代価表

第 38号代価表

種 別：裏埋工

細 別：裏埋

形状寸法：水砕スラグ、瀬取り含む

1,000 m<sup>3</sup> 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
土工用水砕スラグ	5mm以下	m <sup>3</sup>	1,250			
積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m <sup>3</sup> 未満	m <sup>3</sup>	1,250			別紙摘要-0001
クレーン付台船	運転1日当り 標準 6時間	日	3.21			代-104号
引船	運転1日当り 標準 2時間 8時間	日	3.21			代-105号
土運船(曳航)	運転1日当り	日	11.06			代-106号
潜水士船	運転1日当り	日	11.06			代-70号
雑材料		式	1			上記計の0.5%
計						
単価						円/m <sup>3</sup>









# 積算基準関係書類(代価公表資料)

(5209)

## 2位代価表

第116号代価表  
安全監視船

形状寸法：標準 無し 3日 10時間

1 式 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
安全監視船	標準 8時間 10時間	日	3			代-150号
雑材料		式	1			上記計の5%
計						
単価						円/式









